

(参考様式6)

農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）
事業活用活性化計画目標評価報告書

令和2年9月11日作成

活性化計画名	静岡1期活性化計画（丸浜地区）			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
静岡県	220001	1	平成27年度～ 令和元年度	平成27年度～ 平成29年度※1
活性化計画の区域				
静岡県浜松市丸浜地区				

※1 H28～H29 農業基盤整備促進事業にて事業実施

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する農業用排水施設等機能の確保	8.0ha 〔農山漁村活性化プロジェクト支援交付金分 0.8ha〕	6.2ha 〔農山漁村活性化プロジェクト支援交付金分 1.6ha〕	77.5% 〔農山漁村活性化プロジェクト支援交付金分 200.0%〕	
(コメント) これまでに農業農村整備事業で整備された施設に農業用排水施設等の機能の確保を目的とした追加的・補完的整備を実施したことにより、農業経営の安定に繋がった。				

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
産地振興追加補完整備	農業用排水施設 A=4.1ha 〔農山漁村活性化プロジェクト支援交付金による実施 A=1.2ha〕		静岡県
	農業用道路 L=413.4m 〔農山漁村活性化プロジェクト支援交付金による実施 L=76.1m〕		
	暗渠排水 A=0.2ha 〔農山漁村活性化プロジェクト支援交付金による実施 A=0ha〕		
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
丸浜地区 推進協議会	平成27年度	平成29年度	平成30年4月1日 ※1
事業の効果			
きめ細やかな各ほ場の耕作道及びかん水施設の追加的・補完的整備を実施したことにより、地域営農の省力化・効率化に寄与し、定住促進が図られた。 なお、農業基盤整備促進事業への移行後に計画変更により事業量の変更を行っている。 (農業用排水施設 A=6.0ha→A=4.1ha、農業用道路 L=500m (A=1.5ha) →L=413.4m、区画整理 A=0.2ha→A=0.0ha)			

3 総合評価

(コメント)

地域の農業者との協議によるきめ細やかな各ほ場内の耕作道及びかん水施設等の追加的・補完的整備を実施するとともに、マルチドリップ方式等の導入により高付加価値なみかん生産が可能となる園地が確保された。

結果、農業生産性の向上が図られると同時に担い手への農地集積が見込まれ、定住化が促進されたと考える。

4 第三者の意見

(コメント)

本地区は静岡県西部に位置する三方原台地の最北端に位置し、「片山みかん」や「グレープフルーツ」、「ブルーベリー」など特色ある柑橘類等の栽培が盛んな地域である。

本地域の営農は、農業者の高齢化や兼業化が進む中で維持管理が困難となる園地の増加が予測された。一方で規模拡大志向の強い農家も多数存在し、園地の基盤整備による農地集積や高品質な果実生産が必要となっていることから、農業用排水施設等の追加・補完的な農業基盤整備の実施が求められていた。

本事業で各ほ場ごとに農業者との協議によるオーダーメイド方式によるよりきめ細やかな農業基盤整備を実施した結果、維持管理における労力の軽減や安全が図られるとともに、農業者の生産意欲の向上と高品質な農産物の安定的な生産を確保することが可能となった。

また、持続可能な営農が展開されていることから、地域の活性化や定住等の促進に資する基盤整備となったと考える。

(浜松市農業委員会会長 松島 好則氏)

【記入要領】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
- (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は、実施要領別紙5第8の2の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果(農山漁村の活性化に関連する効果)を幅広く記入すること。
- (4) 第三者とは「当事者以外の者」「その事柄に直接関係していない人」であり、計画主体、事業実施主体、管理主体のいずれの組織にも属さない者で事業地区を熟知している者。公務員は対象外とし、事業評価委員会等の組織を有する場合は積極的に活用すること。
※ 達成率等算出根拠(参考様式6添付資料)を必ず添付すること。